

特定非営利活動促進法第10条第1項の規定により特定非営利活動法人の設立認証の申請がありましたので、同条第2項の規定により公告します。

平成26年10月23日

京都市長 門川 大作

1 申請に係る特定非営利活動法人の概要

(1) 名称

特定非営利活動法人G r o w t h

(2) 代表者名

唐橋 朗

(3) 主たる事務所の所在地

京都市伏見区日野畑出町38番地7

(4) 定款に記載された目的

この法人は、失業者、離職者、生活困窮者及び障害者等自ら就職活動をすることが難しい者に対して、カウンセリングや指導助言等の就労支援、並びに自立支援と職業訓練に関する事業を行い、長期にわたる、又は長期にわたるおそれのある離職者に対し就労意欲を喚起し、再就職に繋げる。また、求人募集を行う企業から積極的に情報収集を行い、広く一般の企業と求職者の橋渡しとなる活動を行う。そして、これらの成果により就労を果たした者に対して継続的にケアをすることで定着化を図り、再度失業者となってしまうことを未然に防ぐための活動を行う。これらを通じて雇用機会の拡充に資するとともに、雇用のミスマッチを回避することで経済活動の活性化を図り、恒常的な雇用安定を目指して社会福祉の増進に寄与することを目的とする。

2 申請年月日

平成26年10月10日

(文化市民局地域自治推進室)